

〈平成29年度 九州歯科大学附属病院研修プログラム〉

到達目標	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制	症例数の数え方	修了判定の評価基準
医療面接			上級歯科医・指導歯科医が研修歯科医に患者を配当し、研修歯科医は上級歯科医・指導歯科医の指導の下医療面接を行なう。	医療面接の流れを連続して経験した場合を1症例として数える。(①～⑨の流れをすべて経験することが望ましい。)	目標達成の基準として、30症例以上経験していることが必要。
【一般目標】					
患者中心の歯科医療を実施するために、医療面接についての知識、態度及び技能を身に付け、実践する。					
【行動目標】	患者に配慮した医療面接を行なう。	30症例			
①コミュニケーションスキルを実践する。					
②病歴（主訴、現病歴、既往歴及び家族歴）聴取を的確に行う。					
③病歴を正確に記録する。					
④患者の心理・社会的背景に配慮する。					
⑤患者・家族に必要な情報を十分に提供する。					
⑥患者の自己決定を尊重する。（インフォームドコンセントの構築）					
⑦患者のプライバシーを守る。					
⑧患者の心身におけるQOL(Quality of Life)に配慮する。					
⑨患者教育と治療への動機付けを行う。					

到達目標	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制	症例数の数え方	修了判定の評価基準				
総合診療計画			初期段階では、各診療科の指導歯科医は、研修歯科医の進捗状況を把握し、不足している症例がある場合は、指導歯科医等の患者の症例を配当する。 (患者配当型) ①～⑦までの流れの習得は必須で、研修歯科医の能力に応じて指導歯科医が研修歯科医に患者を配当する。研修歯科医は上級歯科医・指導歯科医の指導の下、症例を経験し、総合診療計画を立案する。 指導歯科医は総合診療計画に対し試問を行いこれを評価する。	総合診療計画の立案にいたる①～⑦までの流れを連続して経験した場合を1症例として数える。	目標達成の基準として、3症例を必須とし20症例以上経験していることが望ましい。				
【一般目標】									
効果的で効率の良い歯科診療を行うために、総合治療計画の立案に必要な能力を身に付ける。									
【行動目標】									
① 適切で十分な医療情報を収集する。	配当された患者に対する診察および検査を行なう。	20症例							
② 基本的な診察・検査を実践する。									
③基本的な診察・検査の所見を判断する。									
④得られた情報から診断する。	基本的な症例について一口腔単位の総合治療計画を作成しこれを基に指導歯科医より試問を受ける。								
⑤適切と思われる治療法及び別の選択肢を提示する。									
⑥十分な説明による患者の自己決定を確認する。									
⑦一口腔単位の治療計画を作成する。									

到達目標	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制	症例数の数え方	修了判定の評価基準
予防・治療・基本技術 【一般目標】 歯科疾患と機能障害を予防・治療・管理するために、必要な基本的技術を身に付ける。 【行動目標】			①②各診療科の指導歯科医は、研修歯科医の進捗状況を把握し、不足している症例がある場合は、指導歯科医等の患者の症例を配当する。(症例配当型) 患者配当型の症例を配当された場合研修歯科医は診療において③④は必須	①治療の流れを各項目ごとにカウントし、一連の流れの症例数をまとめる。 ③④に関しては症例ごとに配当された患者診療においては必ず行う。	目標達成の基準として、③および④は3症例を必須とし5症例以上経験していることが望ましい。
①基本的な予防法の手技を実施する。	①歯科保健指導、予防処置を行なう。	2症例			
②基本的な治療法の手技を実施する。	高頻度治療を行なう。	高頻度治療にて提示			
③医療記録を適切に作成する。 ④ 医療記録を適切に管理する。	②適切で十分な医療情報の収集を行なう。 ③得られた情報の管理を行なう。 ④診療録に記載すべき一連の事項を正確に記載する。	3症例			

到達目標	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制	症例数の数え方	修了判定の評価基準
応急処置 【一般目標】 一般的な歯科疾患に対処するために、応急処置を要する症例に対して、必要な臨床能力を身に付ける。 【行動目標】			救急来院された患者に対し、指導歯科医が研修歯科医に患者を配当し、研修歯科医は指導歯科医の指導の下、治療を行う	①、②、③について各項目を経験した場合をそれぞれ1症例とする。	目標達成の基準として、①から③までの行動目標ごとに最低1症例経験していることが望ましく、合計5症例以上経験していることが必要。
①疼痛に対する基本的な治療を実践する。	救急来院した患者に対し、応急処置を行なう。	5症例			
②歯、口腔及び顎顔面の外傷に対する基本的な治療を実践する。					

③修復物、補綴装置等の脱離と破損及び不適合に対する適切な処置を実践する。					
--------------------------------------	--	--	--	--	--

到達目標	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制	症例数の数え方	修了判定の評価基準
高頻度治療	/	/	<p>各診療科の指導歯科医は、研修歯科医の進捗状況を把握し、不足している症例がある場合は、指導歯科医等の患者の症例を配当する。</p> <p>(症例配当型)</p> <p>治療の流れを各項目にたいしてカウントすることで一連の流れのなかで研修歯科医は何が苦手かどうかの指標とする。</p> <p>その中で、研修歯科医の能力に応じて上級歯科医・指導歯科医が研修歯科医に患者を配当し、研修歯科医は上級歯科医・指導歯科医の指導の下、治療を行う行動目標ごとに一連の流れとして治療可能と判断できた研修歯科医に対しては患者配当型の症例を経験させる。</p>	<p>治療の流れ各各項目ごとにカウントし、一連の流れの症例数をまとめる</p>	<p>①から⑤までの行動目標ごとに必要症例数以上を経験していることが望ましい。</p>
【一般目標】					
一般的な歯科疾患に対処するために、高頻度に遭遇する症例に対して、必要な臨床能力を身に付ける。					
【行動目標】					
① 齲蝕の基本的な治療を実践する。	1) CR(GIC)修復 2) インレー修復等	20症例			
② 歯髄疾患の基本的な治療を実践する。	1) 抜髄処置 2) 感染根管処置 3) 根管充填 4) IPC等	5症例			
③ 歯周疾患の基本的な治療を実践する。	1) 歯周検査 2) スケーリング・ルートプレーニング 3) 歯周外科治療の補助 4) メンテナンス時の指導等	20症例			
④ 抜歯の基本的な処置を実践する。	1) 乳歯抜歯 2) 永久歯抜歯 3) 埋伏歯抜歯等	2症例			
⑤ 咬合・咀嚼障害の基本的な治療を実践する。	1) 築造を含む歯冠補綴治療等	5症例			
	2) 部分床義歯治療 3) 全部床義歯治療等	5症例			

到達目標	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制	症例数の数え方	修了判定の評価基準
医療管理・地域医療			症例配当型から患者配当型までの指導を行う。	各行動目標を経験した場合、それぞれを1症例とする。	①は高頻度治療 ③は訪問診療を通じて経験しそれをもって評価する。②も日々の診療で経験する必要があるが、レポート1症例は必須。
【一般目標】					
歯科医師の社会的役割を果たすため、必要となる医療管理・地域医療に関する能力を身に付ける。					
【行動目標】					
① 保険診療を実践する。	高頻度治療において行なう。				
② チーム医療を実践する。	研修を通じて常に心がける。	1症例			
③ 地域医療に参画する。	訪問診療研修において実践する。				

到達目標	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制	修了判定の評価基準
救急処置				
【一般目標】				
【行動目標】				
① バイタルサインを観察し、異常を評価する。	講義・文献検索レポートの作成により知識の習得を行なう。		上級歯科医・指導歯科医は、レポート作成の際にサポート等を行う。レポートは指導歯科医が評価を行い、目標達成の基準として、レポートを提出する。レポートは各指導歯科医が責任をもって判定しているので、提出を許可されたレポートは基準を満たしているものとしこれを1症例とする。	①から④は項目ごとに合計10症例以上を経験することが望ましい。レポートは指導歯科医が評価を行い、目標達成の基準として、レポートを提出する。
② 服用薬剤の歯科診療に関連する副作用を説明する	患者診療においてバイタルを測定し、評価する。		上級歯科医・指導歯科医の指導は、研修歯科が行なったバイタル測定の結果を確認し、その評価について指導する。	レポートは各指導歯科医が責任をもって判定しているので、提出を許可されたレポートは基準を満たしているものとしこれを1症例とする。
③ 全身疾患の歯科診療上のリスクを説明する。	上級歯科医・指導歯科医の指導の下処方を行なう。	①から④ 10症例	研修歯科医が行なった処方について、処方内容の意図および副作用について研修歯科医の知識を確認する。	目標達成の基準として3症例を必須とする。
④ 歯科診療時の全身的合併症への対処法を説明する。	事前レポートによる知識の確認	⑤試験 レポート	全身疾患を持った患者診療を行なう際には事前にレポートにて研修歯科医の知識を確認する。	
⑤ 一次救命処置を実践する。	と指導歯科医によるガイドライン	⑥レポート		
⑥ 二次救命処置の対処を説明する。	2015にそったBLS研修・試験を行い習得する。			

到達目標	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制	修了判定の評価基準
医療安全・感染予防	/	/	<p>医療安全管理者による講義。</p> <p>各研修歯科医を担当する上級歯科医・指導歯科医を決め、レポート作成の際にサポート等を行う。</p>	<p>医療安全講習会後のレポートおよび医療安全・感染予防に関するレポートは目標達成の基準として3症例を必須とする。</p>
【一般目標】				
<p>円滑な歯科診療を実施するために、必要な医療安全・感染予防に関する知識、態度および技能を習得する。</p>				
【行動目標】				
①医療安全対策を説明する。	<p>医療安全講習会・講義・セミナーへの参加。文献検索レポートの作成により知識の習得を行なう。患者診療は、Standard Precaution に基づいて行なう。管理型施設で行なわれる院内監視に参加する。</p>	レポート		
②医療事故及びヒヤリハットを説明する。				
③医療過誤について説明する				
④院内感染対策（Standard Precautions を含む。）を説明する。				
⑤ 院内感染対策を実践する。				

到達目標	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制	修了判定の評価基準
経過評価管理	/	/	②③は原則として指導歯科医が1症例単位で研修歯科医に患者を配当し、研修歯科医は上級歯科医・指導歯科医の指導の下、治療を行い、治療が終了した患者の治療結果およびその予後に対し、指導歯科医の試問に答えるまたは、症例を発表する。	①目標達成の基準としてレポート3症例を必須とする。②③目標達成の基準として試問または症例発表として3症例を必須とする。
【一般目標】				
自ら行なった治療の経過を観察評価するために、診断及び治療に対するフィードバックに必要な知識態度および技能を習得する。				
【行動目標】				
①リコールシステムの重要性を説明する。				
②治療の結果を評価する	毎日の診療において常に行なう。	①レポートとして3症例 ②③の流れで患者診療3症例が必須		
③予後を推測する。				

到達目標	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制	修了判定の評価基準
予防・治療技術	/	/	各研修歯科医を担当する上級歯科医・指導歯科医を決め、レポート作成の際にサポート等を行う。	目標達成の基準としてレポート3症例を必須とする。
【一般目標】				
生涯研修のために必要な専門知識や高度先進技術を理解する。				
【行動目標】				
①専門的な分野の情報を収集する。				
②専門的な分野を体験する。	①②各専門診療科による講義を受講する。	事前レポートおよび講義終了後の事後レポートの作成		
③ (Problem Oriented System) に基づいた医療を説明する。	③④患者診療において常実践する。			
④ EBM (Evidence Based Medicine) に基づいた医療を説明する。				

到達目標	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制	修了判定の評価基準
医療管理	/	/	<p>指導歯科医は連絡会議にて研修歯科医の会議運営のサポートを行なう。</p> <p>各研修歯科医を担当する上級歯科医・指導歯科医を決め、レポート作成の際にサポート等を行う。</p> <p>医療安全管理者による講義を行なう。</p>	<p>目標達成の基準としてレポート3症例を必須とする。</p>
【一般目標】				
<p>適切な歯科診療を行うために、必要となるより広範囲な歯科医師の社会的役割を理解する。</p>				
【行動目標】				
① 歯科医療機関の経営管理を説明する。	<p>①② 医療管理関連セミナー（接遇・経営など）へ参加、文献検索、レポートの作成、毎月の連絡会議において議事進行を研修歯科医に担当させることで、チームリーダーとしての資質を養う。また、職場改善などの提案をすることで、経営管理の必要性を習得する。</p> <p>③ 3日間の放射線科研修の際に放射線管理を実践し習得する。</p> <p>④ 医療廃棄物に関する講義を受講する。管理型施設が行なう院内監視へ参加する。</p>	レポート		
② 常に、必要に応じた医療情報の収集を行う。				
③ 適切な放射線管理を実践する。				
④ 医療廃棄物を適切に処理する。				

到達目標	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制	修了判定の評価基準
地域医療	/	/	指導歯科医による講義後、指導の下学校歯科健診を行なう。 上級歯科医・指導歯科医は研修歯科医の能力に応じて歯科訪問診療を経験させる。	①レポート1症例学校健診1症例を必須とする ①～④レポート症例を必須とする。③歯科訪問診療最低2症例を経験する必要がある。
【一般目標】				
歯科診療を適切に行なうために、地域医療についての知識、態度及び技能を習得する。				
【行動目標】				
① 地域歯科保健活動を説明する。	①②④講義・文献検索レポートの作成により知識の習得を行なう。	①レポート1症例	各研修歯科医を担当する上級歯科医・指導歯科医を決め、レポート作成の際にサポート等を行う。	
② 歯科訪問診療を説明する。	②指導歯科医と共に学校健診に参加する。	②④レポート		
③ 歯科訪問診療を体験する。	③上級歯科医・指導歯科医と共に歯科訪問診療に参加する。	③歯科訪問診療へ参加2症例		
④ 医療連携を説明する。				